

各位

一般社団法人日本電機工業会

### 生産性向上要件証明書の再発行手続きについて

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

平素は「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書」の発行業務にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、同証明書の再発行手順について、下記のとおり更新しましたので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### ■証明書の再発行手順

事象	対応内容
原本紛失による再発行依頼	①貴社に発行済証明書のPDFがある場合、それを印刷してご利用下さい。 ②貴社にPDFがない場合、当該証明書の整理番号をご連絡下さい。弊会で保管しているPDFをお送りいたします。
内容修正を伴う再発行依頼	新規申請と同様、書類確認を行い、発行済証明書と同じ整理番号を付与して再発行します。 申請書及び関係書類をお送りいただく際に整理番号をご連絡下さい。
チェックリスト（様式2）の記載事項に修正が生じた場合	発行済証明書はそのままご使用可能ですが、弊会の管理台帳の修正を行うため、修正する証明書の整理番号、修正内容をメールに明記してご連絡下さい。 ※販売開始年月、取得等をする年月の“年度”が変わる場合、証明書（様式1）に反映されるため、「内容修正を伴う再発行依頼」と同様、再発行依頼が必要となります。

※1 発行済の定義: 証明書発行メール発信時点で、当該証明書を「発行済」とします。

※2 発行済証明書の場合で、「原本紛失」又は「内容修正」による再発行依頼は、発行手数料(賛助会員及び会員外)が発生します。【発行手数料: 証明書1通あたり】賛助会員 1,100円(税込)、会員外 6,600円(税込) ※請求書の宛名はメーカー様とさせていただきます。

以上

〒102-0082 東京都千代田区一番町17-4

一般社団法人日本電機工業会 税制証明書発行窓口

jemazeisei\_29@jema-net.or.jp